



2018 春の森の育て親同窓会



“森林と親しみ恵を楽しむ活動”

5月26日(土)～27日(日)



NPO法人 支笏湖復興の森づくりの会 事務局

ホームページで「活動のお知らせ・記録」をご覧ください

<http://www.shikotsuko-moridukuri.org>

2017年の「森の育て親」活動にご参加いただきありがとうございました。昨年はたくさんの皆さまにご協力をいただき、事故もなくフィールド活動を進めることができました。

[春の森の育て親同窓会～森林と親しみ恵を楽しむ活動]のご案内をいたします。今回は、フィールドの森林の様子や植樹した木の春の芽吹きを存分に味わっていただける活動です。

ふるってご参加ください。



春の森の育て親同窓会 [森林と親しみ恵を楽しむ活動]

日 時 / 5月26日(土)～27日(日)

◎受付 / 8:30～9:30 ゲートオープン / 8:00～13:00

◎お帰りの際は受付またはフィールドの担当者に必ずお声をかけてください。

受付場所 / 5299林班・スーパーハウス前 (受付は代表の方が行ってください)

活動内容 / 森林観察や野山の恵を楽しんでいただきます。

- 森の育て親フィールド内で山菜等を楽しめる箇所をお伝えしますので、ご希望の参加者は受付時にお申し出ください。
- 森の育て親フィールド以外には立ち入らないようお願いします。
- 森林のマナーを守り、安全にお過ごしく下さい。また、ゲートオープン時間内に退場ください。

参加申込 / 参加申込用紙に、必要事項をご記入のうえ5月17日(木)までにFAX又はメールでお申し込みください。

メンバーシートは、レクリエーション傷害保険加入のために使用しますので必ずご記入ください。

ワラビなど山菜は
天候などで少ない
場合もあります



森林のマナー

■ 施設の利用

- 車の規制地域には、進入しないようにしましょう。
- 立ち入りを禁止している区域には、入らないようにしましょう。
- 公衆トイレは清潔に使いましょう。

■ 動植物の保護

- 樹木などの植物を傷つけることはやめましょう。
- 外来の植物の種を蒔いたり、苗を植え込むことはやめましょう。
- 野生動物に餌を与えることはやめましょう。

■ たき火・タバコの始末

- たき火は、火気の使用が可能な公園やキャンプ場などの指定された場所以外では、つつしみましょう。
- タバコを吸う人は携帯灰皿を用意し、歩きタバコはやめましょう。

■ ゴミと排泄物の処理等

- 自分が出したゴミは、必ず持ち帰りましょう。
- 沼や沢の近くでは、排泄しないようにしましょう。

お申し込み・お問い合わせ

NPO法人 支笏湖復興の森づくりの会 事務局

〒069-0861 江別市大麻北町518-27 事務局長 / 澁谷 重昭

TEL & FAX. 011-386-9606

Eメール: info-m@shikotsuko-moridukuri.org

※Eメール配信で案内を希望される団体さんは、「団体名、担当者名、Eメール案内希望」をご記入のうえ上記までメール送信ください。